

発議案第8号

八街市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり、地方自治法第112条及び八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成18年12月22日提出

八街市議会議長 山本正美様

- 提出者 八街市議会議員 小澤定明
賛成者 八街市議会議員 小川邦夫
山本義一
加藤弘
北村新司
新宅雅子

八街市議会議員定数条例の一部を改正する条例

八街市議会議員定数条例(平成14年条例第28号)の一部を次のように改正する。

本則中「24人」を「22人」に改める。

附則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

賛成

行財政改革は本市の市政運営の重要課題であり、経費節減を図るため市長を中心に不断の決意をもって努力されているところ。本市では、市長をはじめ助役、教育長は既に自らの給与の削減を実施しており、また職員数の削減、職員給与構造改革も実施しているところ。このような行政側の、行財政改革推進のための努力を踏まえ、多くの地方公共団体では、議会側でも議員定数の削減の動きがあり、本市周辺団体でも合併による議員数の削減や、議員定数の見直しによる削減をしている団体もあります。

今後も市民の要望に応え、市民の理解を得るためには、行政側だけではなく、議会側でも自ら率先して市民の要望に応えなければならない責務があることは言うまでもありません。議員定数の削減は、時代と市民ニーズに対応した取り組みであると考えことから賛成します。

討論

市議会議員定数を削減! 現行24人を22人に【次の一般選挙】から施行する。【賛成多数で原案可決】

反対

議員定数削減は市民の政治参加を狭め、議会の形骸化をいっそう進めるものであり反対します。議員の定数削減をするということは、住民の意思を市政に反映する「議会の任

考慮して定められたものです。八街市の法定定数は30人ですが、すでに6人削減されており、今回2人の削減で削減率は26.6%にもなります。市民の意思をより議会に反映させ、地方政治と地域住民との結びつきを回復し、地方議会を活性化させるには地方自治法の精神にそった取り組みがもとめられています。

予算

は平成19年1月1日に広域連合を設置し、平成20年4月の開始に向けて事務を行うものです。

平成18年度八街市一般会計補正予算

- 既定の予算から1億2千386万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ181億9千84万1千円とするものです。
歳入の主なもの
県支出金
2千233万1千円増
財政調整基金繰入金
1億5千332万8千円減
歳出の主なもの
総合行政システム
リブレース関連業務
1千522万5千円増
コミュニティ助成事業
220万円増
八街南中学校さく井工事
629万2千円増
4月の人事異動等に伴う人件費の調整等特別職及び一般職人件費
1億5千226万5千円減

平成18年度八街市国民健康保険特別会計補正予算

- 既定の予算に2億7千307万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億607万9千円とするものです。
歳入の主なもの
療養給付費交付金の増
歳出の主なもの
保険給付費
2億8千329万円増
老人保健拠出金
5千609万5千円増
介護納付金
6千677万8千円減

平成18年度八街市介護保険特別会計補正予算

- 既定の予算に1千172万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9千881万円とするものです。
歳入の主なもの
介護給付費
準備基金繰入金
1千36万3千円増
歳出の主なもの
保険給付費
1千36万3千円増

平成18年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算

- 既定の予算に383万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6千508万6千円とするものです。
歳入の主なもの
一般会計繰入金
383万7千円増
歳出の主なもの
調理場燃料費
213万8千円増

平成18年度八街市下水道事業特別会計補正予算

- 既定の予算から622万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3千513万9千円とするものです。
歳入の主なもの
一般会計繰入金
622万9千円減
歳出の主なもの
4月の人事異動等に伴う人件費減

平成18年度八街市水道事業会計補正予算

- 収益的収入
既定の予算に187万8千円を追加し、総額を1億3千528万7千円とするものです。
主なもの
消火栓維持管理費繰入金
190万円増
収益的支出
既定の予算に330万9